

一般質問 梅津政志議員 3項目を問う

問 今後の担い手支援住宅のありかたは

答 平成31年以降は新たな考え方で臨む

問 町内の公園整備にもっと力を入れて

答 今後の計画の中で検討する



梅津政志議員

移住定住促進事業の 今後について

問 担い手支援住宅は既に5棟が建築され、子育て支援金制度やその他の政策の充実により移住を検討する人が多い中、年間2棟のみの建築は非効率だと思うが、建物の大きさと価格など今後の住宅政策の進め方を伺う。

答 担い手づくり支援住宅はこれまでに5棟、30年度は3棟の建築を予定し4年間で計8棟が建築され36名の入居予定となり初期の目的は達成されたものと思う、今後空き家の有効活用や、民間住宅事業者の参入など住宅政策を進めたい。

答 論の窓口となり移住希望者が増えた、若者の移住・定住を進めるため、住宅と子育て支援、働く場所の確保が必要であり更に積極的な住宅対策と若者定住支援対策が町の重要な検討課題となる。

答

くらし研究所が移住相談の窓口となり移住希望者が増えた、若者の移住・定住を進めるため、住宅と子育て支援、働く場所の確保が必要であり更に積極的な住宅対策と若者定住支援対策が町の重要な検討課題となる。

問 空き家を活用し移住するが、空き家バンクへの登録が進まないようだが更に積極的なPRを進めるべきではいか。

答 現在空き家対策協議会を作り今後の空き家対策を検討している、空き家バンクへの登録は町の補助事業の活用なども含め直接お話を聞いて理解を含めていただく。

利用者のニーズに 合わせた公園整備

問 親子、家族が身近な場所で余暇を過ごせる、また高齢者の健康づくりに役立つ公園が町内には少ないと思うがもっと公園整備にも力を入れるべきでは。

答 各集落にある公園や公民館敷地内に遊具が設置してあり充分活用されるものと思うがなお、賑わい拠点施設やふるさと体験交流施設の整備後には緑地公園や運動広場も計画をしている。

問 公園は高齢者にとっても日常の健康を維持するうえで大事であり、高齢者用の健康遊具を備えた公園の設置を希望するが。

答 なないろひろば内にも休息、休憩ができる、高齢者、子供向けの公園を考え、基本的には大規模ではなく芝生でゆっくりくつろげる形の設備も検討したい。

一般質問 村上満議員 2項目を問う



村上満議員

問 医療費の抑制策について伺う

答 病気の早期発見・早期治療に取り組む

問 後期高齢者保険料を今の時期に引き下げをした理由を伺う

答 2年毎に見直しを行い、平成30年、31年の見直しにより減額となった

国民健康保険税

問 国民健康保険について
財政運営が市町村から都道府県に移管されるが、医療費の抑制と国保税の負担軽減策について伺う。

答 医療費の抑制策については、住民健診や元気な高齢者支援事業など病気の早期発見・早期治療の取り組みと保険事業を積極的に行っている。
国保税の軽減策については激変緩和による県の補助金が5年間の予定とされているもの、補助率が年々減少することも懸念される。平準化に向けた取り組みをするために、急激な税の上昇を避けつつ、数年後との税率の見直しを行っていくことで緩和していく。

国民健康保険の加入者は全国で3200万人

問 厚労省が47都道府県に対して1000億円を支援することによっては税負担の軽減を図ることができるのでは。

後期高齢者の

問 利用年度の6月末で現状の3000万円を維持できると想定している。国保事業財政調整基金の活用については急激な税の上昇を避けるため、繰入金として平準化する年度まで取り崩しができる範囲で活用を行っていきたいと考えている。

後期高齢者医療保険制度開始10年目にして保険料を引き下げとした理由は。

答 保険料の改定は2年ごとに見直しを行つており、今回は平成30年度、平成31年度の見直しによつて保険料が引き下げられることとなつた。

本部を立ち上げ、隨時対策を講じている。滞納者については戸別訪問や納税相談を受け付けるなどの工夫をしながら今後とも努めていく。

国保事業財政調整基金が29年度で約3000万円、平成28年度の決算にて年度内の未収金が430万円あるが、今後どう活用し、処理していくのか。

答 税の公平性の確保あるいは収入の確保という両面から、本庁内に滞納整理